

1 平成 11 年 6 月広島災害実態について

広島県広島土木建築事務所 後藤 訓之
 広島県呉土木建築事務所 太尾下 宏
 (財)砂防フロンティア整備推進機構 ○池山 正明
 株式会社パスコ 大島 逸夫
 アジア航測株式会社 屋木 健司

1. はじめに

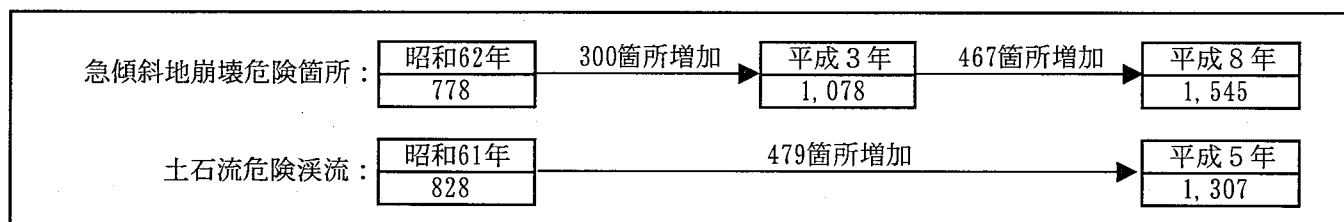
平成 11 年 6 月末の集中豪雨により、広島県では広島市・呉市を中心に 300 件を超える土砂災害が発生、20 人以上の命が奪われるという大惨事となった。特に被害が甚大な広島市は、土石流危険渓流および急傾斜地崩壊危険箇所等が非常に多く存在しているとともに、これらの土砂災害危険箇所が近年著しく増加した地域であった。こうした背景には、可住地の少ない都市部周辺に人口が集中したことにより、土砂災害の危険性が高い急傾斜地近隣まで人家が侵入したことが主な原因と考えられる。

今回の研究発表は、広島市・呉市において被災した家屋と都市計画区域・市街化区域の関係等を分析することにより、今後の土砂災害対策に向けた基礎資料となるよう整理・分析し、発表するものである。なお、以下の概要・災害実態は広島市についてまとめたものである。

2. 広島市の概要

広島市は中四国地方の経済、文化、行政の中心となる地方中枢都市であり、昭和 55 年(1980 年)には全国で 10 番目の政令指定都市となっている。広島市の土砂災害危険箇所は図-1 のように近年、著しい増加を示している。

図-1 広島市の土砂災害危険箇所数



ここで広島市の区域別面積・人口を表-1 に示す。

平成 2 年から 7 年にかけて行政区域全体の人口は 24,800 人増加しており、この人口増が土砂災害危険箇所の増加につながったものと考えられる。また、都市計画区域外は面積が 4,448ha 減少したにも関わらず、人口は 4,800 人増加しており、これは土地利用・建物に関する規制が緩い都市計画区域外において新規に住宅等が立地したことが原因の一つと考えられるが、都市計画区域外の大部分が山地であることを考慮すると、土砂災害の危険性が高い場所に住宅が進出してきたといえる。

表-1 区域別面積・人口(平成 2・7 年)

	行政区域				都市計画区域				都市計画区域外			
	面積(ha)		人口(百人)		面積(ha)		人口(百人)		面積(ha)		人口(百人)	
		増減		増減		増減		増減		増減		増減
平成 2 年	74,018	-	10,806	-	31,912	-	10,357	-	42,106	-	449	-
平成 7 年	74,093	75	11,054	248	36,435	4,523	10,557	200	37,658	-4,448	497	48

	市街化区域				市街化調整区域			
	面積(ha)		人口(百人)		面積(ha)		人口(百人)	
		増減		増減		増減		増減
平成 2 年	14,045	-	10,177	-	17,867	-	180	-
平成 7 年	15,048	1,003	10,448	271	21,387	3,520	109	-71

3. 広島市の災害実態

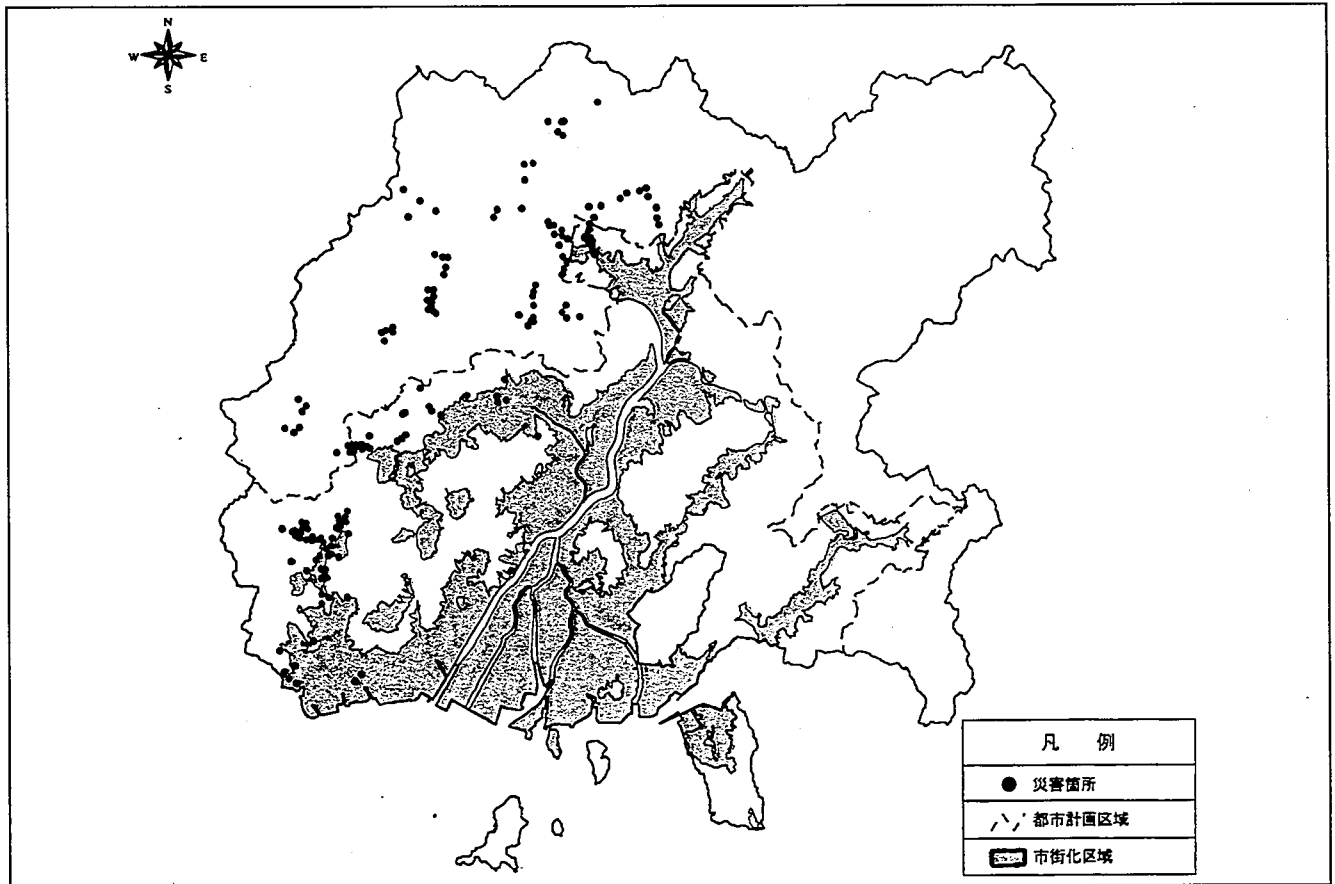
平成 11 年 6 月末の集中豪雨による広島市の被災箇所を図-2 に示す。

被災箇所は広島市南西部から北東方向の地域に集中しているが、これは当時の降雨状況によるものと考えられる。

大部分の被災箇所は土地利用・建物に関する規制が緩い都市計画区域外にある。さらに、都市計画区域内において被災した家屋の建築年次を調べたところ、立地した当時は都市計画区域外であった家屋の多いことが判明した。

また、都市計画区域内の被災箇所は市街化区域の境界付近に多く分布しているが、これは市街化区域が平地部と山麓部の境界に引かれているためと考えられ、住宅などの立地可能な市外化区域内においても土砂災害の危険性が高いことが伺える。

図-2 広島市の被災箇所分布図



4. まとめ

平成 11 年 6 月末の集中豪雨による広島市の被災箇所は都市計画区域外に多くみられた。そのため、建築基準法 40 条に基づく「がけ条例」の建築確認対象とはならず、土砂災害の危険性が高い場所に被災家屋が立地していた可能性が高いといえる。

また、都市計画法施行法第 8 条において「溢水、湛水、津波、高潮等による災害の発生のおそれのある土地の区域」を市街化区域に含めない区域としているが、具体的な基準は明示されておらず、今回の災害では市街化区域内において被災した家屋がみられる。

土砂災害の発生を抑えるためには、土砂災害の危険性が高い場所に家屋を立地させないようにすることが必要であるが、上記のように現行法制度の範囲を超えたところにおいて今回の災害は発生しており、現行法制度の限界が感じられる。

今回の災害にかんがみ、国は「総合的な土砂災害対策のための新法」を施行する予定であるが、この新法が有効に機能し、土砂災害の発生が減少することを期待したい。